

平成31年 第1回定例会

(平成31年3月25日～3月28日)

北薩広域行政事務組合議会会議録

北薩広域行政事務組合議会

平成31年第1回定例会会議録目次

第1号（3月25日）（月曜日）

1.	開 会	-----	6
1.	開 議	-----	6
1.	欠席・遅刻届出議員の報告	-----	6
1.	会議録署名議員の指名	-----	6
1.	諸般の報告	-----	6
1.	議会運営委員長の報告	-----	6
1.	会期及び会期日程の決定	-----	7
1.	議事日程の報告	-----	7
1.	議 事	-----	7
1.	議案第1号上程	-----	7
	提案理由説明・質疑・付託		
1.	発議案第1号上程	-----	12
	提案理由説明・質疑・討論・表決（原案可決）		
1.	会議時間の変更	-----	13
1.	散 会	-----	14

第2号（3月28日）（木曜日）

1.	開 議	-----	20
1.	欠席・遅刻届出議員の報告	-----	20
1.	議事日程の報告	-----	20
1.	議 事	-----	20
1.	議案第1号上程	-----	20
	総務委員長報告・質疑・討論・表決（原案可決）		

平成31年第1回定例会会期日程表

月日	曜日	会議	事項	備考
3/25	月	本会議（第1日）	平成31年度予算、条例議案（提案理由説明・質疑・付託又は即決） ※一般質問発言通告期限（正午）	
3/26-3/27		休会		
3/28	木	本会議（第2日）	平成31年度予算（委員長報告、採決）	
※会期 3月25日から3月28日まで（4日間）				

平成31年第1回定例会議案等

1. 議案

議案第 1号 平成31年度北薩広域行政事務組合予算

発議案第1号 北薩広域行政事務組合議員報酬、非常勤職員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成31年北薩広域行政事務組合議会第1回定例会会議録第1号

平成31年3月25日（月曜日）

会議の場所 出水市野田支所（旧野田町役場議会議場）

出席議員 9名

1 番	仮屋園 一 徳 議員
2 番	上須田 清 議員
3 番	上 筋 睦 雄 議員
5 番	吉 元 勇 議員
6 番	中 嶋 敏 子 議員
7 番	邑 山 初 徳 議員
8 番	宮 田 幸 一 議員
9 番	牟 田 学 議員
10 番	道 上 正 己 議員

欠席議員 1名

4 番	大 田 重 男 議員
-----	------------

地方自治法第121条の規定による出席者

理 事 長	椎 木 伸 一
代表監査委員	浦 底 信 市

副理事長代理	春 原 善 幸
理 事	川 添 健

議会事務

書記長	志 柿 隆 久
書記次長	森 山 佐 知

事務局

畠 山 義 昭	事務局長
佐 潟 進	総務課長
松 下 弘 明	施設管理課長
山 村 祐一郎	総務課施設整備係長
池 田 強	総務課介護認定審査係長
西 野 竜 一	総務課庶務係長
桐 原 祐 吉	施設管理課環境センター管理係長
西 田 清 一	施設管理課リサイクルセンター管理係長
中 川 淳 一	施設管理課衛生センター管理係長

付議した事件

- 議案第 1 号 平成 31 年度北薩広域行政事務組合予算
発議案第 1 号 北薩広域行政事務組合議員報酬、非常勤職員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

午前10時00分 開 会

《開 会》

(仮屋園一徳議長)

おはようございます。ただいまの出席議員8名であり、定足数に達しております。これより、平成31年北薩広域行政事務組合議会第1回定例会を開会いたします。

《開 議》

(仮屋園一徳議長)

これより本日の会議を開きます。

《欠席・遅刻届出議員の報告》

(仮屋園一徳議長)

4番大田重男議員から、本日の会議に欠席する旨の届出が出ております。
また、9番牟田学議員から、遅刻する旨の届出がありました。

《会議録署名議員の指名》

(仮屋園一徳議長)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、10番道上正己議員、2番上須田清議員を指名いたします。

《諸般の報告》

(仮屋園一徳議長)

諸般の報告を行います。平成30年第4回定例会以降の諸般の報告を申し上げます。
監査委員から報告のありました定期監査結果につきましては、その写しを送付しておきました。
また、理事長から提出のありました諸会議の出席報告については、議席に配付しておきました。
これで、諸般の報告を終わります。

《議会運営委員長の報告》

(仮屋園一徳議長)

ここで、議会運営委員長の報告を求めます。

(議会運営委員長【中嶋敏子議員】)

おはようございます。本定例会の会期及び日程について、議会運営委員会が協議しました結果につきまして、御報告を申し上げます。

まず、会期日程について申し上げます。3月26日から3月27日までは、休会とします。3月28日は、本会議第2日の会議を開き、一般質問を行います。また、新たに議案等があったときは、この日に上程することといたします。以上が、会期日程の概要でございます。

なお、一般質問の通告期限は、本日、3月25日正午までとなります。質問をされる方は、

通告書に所定の事項を記載し、提出されるようお願いいたします。以上のことから、本定例会の会期は、本日から3月28日までの4日間と決めました。

また、3月28日の会議は、構成市町議会との日程調整が必要となったことから、会議時間を午後1時からに変更することといたします。

次に、本日の議事日程について申し上げます。議案の上程は、日程第3、日程第4を、個別に上程いたします。日程第3の平成31年度予算議案については、提案理由説明の後、議案に対する質疑を行います。質疑の後、総務委員会に付託いたします。日程第4の条例発議案については、委員会付託を省略し、即決の取り扱いといたします。

皆さまの御協力をお願い申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

《会期及び会期日程の決定》

(仮屋園一徳議長)

日程第2、会期及び会期日程の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

(仮屋園一徳議長)

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月28日までの4日間とし、会期日程については、配付してあります会期日程表のとおりとすることに決定いたしました。

《議事日程の報告》

(仮屋園一徳議長)

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおり決めました。

《議 事》

(仮屋園一徳議長)

これより議事日程により、議事を進めます。

《日程第3 議案第1号 上程》

(仮屋園一徳議長)

日程第3、議案第1号、平成31年度北薩広域行政事務組合予算を議題とします。提案理由の説明を求めます。

(椎木伸一理事長)

議長。

(仮屋園一徳議長)

椎木理事長。

(椎木伸一理事長)

ただいま上程されました、平成 31 年度北薩広域行政事務組合予算につきまして提案理由を御説明申し上げます。御案内のとおり、現在建設中の新焼却処理施設につきましては、昨年 6 月 7 日に開催されました平成 30 年第 1 回臨時会において、ごみ処理施設建設工事、最終処分場埋立地土木施設建設工事の契約議案を可決いただきまして、外構工事等を除き、おおかたの契約を終え、天候にも恵まれたことから、現在のところ順調に進捗している状況でございます。これも建設地と現施設の地域住民の方々や議員の皆様方の御理解と御協力の賜物と深く感謝申し上げます。

本日御提案いたしております、平成 31 年度北薩広域行政事務組合予算につきましては、出水地区の住民の方々が、安心して快適な暮らしを行えるよう、ごみ処理や介護認定審査業務等に係る必要な予算を編成したところでございます。特に新焼却処理施設のごみ処理施設の建設が、来年度初頭から本格的に始まることから、例年よりも大きな予算規模となっているところでありまして、構成市町にも大きな負担をお願いすることになりますが、地域住民の方々の生活環境を守るために必要な施設の建設でございますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、平成 31 年度の歳入歳出予算でございますが、予算規模が 49 億 3,324 万 7,000 円となっております。平成 30 年度当初予算と比較いたしますと約 2.31 倍となっております。予算の主なものでございますが、新焼却処理施設整備事業費として、ごみ処理施設や最終処分場の建設工事のほか、九州電力との系統連系負担金等、合計で 41 億 3,737 万 5,000 円計上しております。また、来年度は、組合のプロパー職員がひとり定年を迎えることから、総務費に職員採用試験委託料を計上しました。そのほか、例年どおり、組合の職員の人件費、事務経費のほか、環境センター、リサイクルセンター、衛生センターの維持管理経費、介護保険の要介護・要支援認定審査業務費等を計上いたしております。

なお、構成市町での 3 月議会で可決されました北薩広域行政事務組合規約の変更に伴う障害支援区分認定審査会事務に係る経費は、県知事の許可を受けた後、補正予算を御提案させていただきますのでよろしくお願いいたします。

予算の主な事業内容等につきましては、このあと、事務局長から説明させますので、よろしく御審議のうえ、御協賛賜りますようお願いいたします。

(畠山事務局長)

それでは、私の方で、平成 31 年度北薩広域行政事務組合予算の主な事業内容について御説明いたします。予算書 1 ページをお開きください。第 1 条につきましては、理事長の説明のとおりでございます。第 2 条では、一時借入金の最高額を 1 億円と定めるもので、第 3 条では、歳出予算の項間の流用ができる場合を規定しているものでございます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書に基づき、主な事業の予算及びその内容につきまして御説明いたします。まず、歳出でございますが、14、15 ページをお開きいただきたいと思います。第 1 款議会費では、議会議員 10 人分の議員報酬と議会運営費を 151 万 1,000 円計上しました。次に、第 2 款総務費について申し上げます。総務管理費の一般管理費では、職員 8 人分

の職員給与費や電算システム運用負担金、光熱水費等負担金及び職員健康診断等で 8,669 万 3,000 円を計上いたしました。

監査委員費では、監査委員 2 人分の委員報酬と監査事務費で 26 万 7,000 円を計上いたしました。

16、17 ページをお開きください。次に、第 3 款民生費について申し上げます。介護保険業務費では、職員 5 人分の職員給与費や介護認定審査会委員 112 人分の委員報酬と費用弁償等で 6,134 万 2,000 円を計上いたしました。

第 4 款衛生費について申し上げます。じんかい処理費の職員給与費では、職員 3 人分の給与費 2,613 万 5,000 円を計上いたしました。環境センター管理費では、計量事務補佐員の賃金や、光熱水費、薬品代等と環境センター運転管理業務等の委託料のほか、19 ページに入りまして、灰出しダンプの購入費を新たに計上し、総額 1 億 9,043 万 3,000 円を計上しております。環境センター維持補修費では、焼却処理施設と浸出水処理施設の維持補修に係る経費 1 億 1,330 万円を計上いたしました。施設所在地交付金では、現環境センター周辺自治会との覚書に基づき、施設所在地交付金のほか、施設稼働協力金等 540 万円を計上しました。新焼却処理施設整備事業費では、理事長が説明いたしました通り、41 億 3,737 万 5,000 円を計上いたしております。その内訳といたしましては、ボイラー・タービン主任技術者及び 1 級建築士の賃金、ごみ処理施設建設・浸出水処理施設建設及び埋立地土木施設建設に係る施工監理業務の委託料と 21 ページにあります工事請負費のほか、九州電力との系統連系負担金等でございます。

20、21 ページのリサイクル処理費の職員給与費では、職員 2 人分の給与費 1,797 万 4,000 円を計上しました。リサイクルセンター不燃物処理費では、一般管理費や不燃物処理施設運転管理業務等の委託料など 3,282 万円を計上しております。22、23 ページをお開きください。リサイクルセンター不燃物処理施設維持補修費では、破碎物搬送コンベア補修費 635 万円を計上いたしました。リサイクルセンター資源化処理費では、計量事務補佐員の賃金、光熱水費、資源化処理施設運転管理業務等の委託料など 2,267 万 7,000 円を計上いたしました。リサイクルセンター資源化処理施設維持補修費では、補修用原材料の購入費を計上いたしました。

し尿処理費の職員給与費では、職員 2 人分の給与費 1,714 万 8,000 円を計上いたしました。衛生センター管理費では、一般管理費の出水干拓東土地改良区負担金のほか、施設管理費の光熱水費、A 重油等の燃料費、処理に係る薬品費及び衛生センター運転管理業務等の委託料など 8,186 万円を計上しました。24、25 ページをお開きください。衛生センター維持補修費では、例年実施しています前処理設備・オゾン設備・焼却設備補修等の維持補修費を 5,210 万円計上いたしました。

第 6 款公債費では、定時償還に係る元金 7,538 万 6,000 円と利子 359 万 6,000 円、一時借入金利子 5 万円を計上いたしました。

第 7 款予備費は 50 万円を計上いたしました。

次に歳入について御説明いたします。10、11 ページをお開きください。第 1 款分担金及び負担金では、各市町負担金とじんかい処理施設、リサイクル処理施設に係る地方交付税分の負担金で 37 億 4,925 万 2,000 円を計上いたしております。理事長の説明にありましてとおり、各市町負担金が、新焼却処理施設の本格着工によりまして、対前年度の当初予算と比較いたしますと、2 倍以上となっているところでございます。

第 2 款使用料及び手数料では、環境センター、リサイクルセンターの使用料及び各施設の行

政財産目的外使用料を 3,701 万 7,000 円計上いたしました。

第 3 款国庫支出金では、新焼却処理施設整備事業費の財源として、循環型社会形成推進交付金及び二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金を 11 億 2,819 万 9,000 円計上いたしました。

第 7 款諸収入では、預金利子 15 万円のほか、雑入といたしまして、鉄、アルミ、古紙等の売払収入等 1,862 万 9,000 円を計上いたしました。

以上が、平成 31 年度当初予算の主な事業内容等の説明でございます。よろしく願いいたします。

(仮屋園一徳議長)

これより、質疑を許します。質疑ありませんか。

(中嶋敏子議員)

17 ページのですね、環境センター管理費のところ施設使用料見直し検討委員会の委員報酬が計上されておりますけれども、この 8 人の委員の構成とですね、これの施設使用料見直しの基本的な考え方と見直しの方向について分かっていたら教えてください。

それともう一つはですね、先ほど 21 ページのところ、系統連系工事費負担金、これは九電との調整だとおっしゃんですけど、3,750 万円と非常に大きな予算かなと思いますので、この中身をもう少し詳しく教えてください。

それともう一点は、出水市職員給与がカットされましたけれども、今年もここの職員給与のカットが入っているのかですね、それは何人の方に総額でいくらになるのか。派遣元であります阿久根市、長島町の平成 31 年度の給与カットの状況が分かればお答えください。

(椎木伸一理事長)

はい、ただ今議員の方から御質問をいただきました使用料の見直しの考え方、あるいは委員の構成、それから系統負担金等の中身ですね、それと職員給与のカットに関する事等の質問がありましたけれども、内容につきましては、事務局の方から答弁をさせます。

(畠山事務局長)

それでは、まず、私の方で 2 問目の 21 ページ系統連系工事費負担金 3,750 万円について答弁をさせていただきたいと思っております。

御案内のとおり、現在建設中でございますごみ処理施設につきましては、ごみを燃焼して発電をいたします熱エネルギーを利用しまして発電をすることを計画をしているところでございまして、発電に関わります利用といたしましては、施設で消費をいたしまして、その量がちょっと施設で使用するよりも多くなる関係で、それを売電をしようというふうに計画をしているところでございます。その売電のために必要な九電等の工事費に対する負担金が 3,750 万円掛かるということでございます。以上でございます。

(松下施設管理課長)

それでは、お答えいたします。私の方からは、使用料の検討委員会の件でございますけれども、まず検討委員会の委員についてでございますけれども、委員についてはですね、構成市町の

住民代表、あと事業所の代表、あと構成市町衛生担当課長等で、今、予定をしているところでございます。

基本的な考え方でございますけれども、現在、施設の使用料につきましては、平成 27 年度に施設使用料見直し検討委員会を設置しまして、その後、平成 29 年 4 月 1 日から議員の皆様のご理解を得て料金改正を行ったところでございます。今回の見直しの基本的な考え方でございますけれども、前回もございましたけれども、どのような料金体制が適正か、また受益者負担の適正化、それとあと近隣市町とのバランス等も考慮する必要があるのではないかというふうに考えております。

(佐潟総務課長)

中嶋議員の質問にお答えします。給与カットの部分につきましては、人事院勧告の増額については、入っております。また、広域の組合の給与カットにつきましては、出水市の給与を準拠するという事で、出水市が行っています給与削減、カット率 1 パーセントから 3 パーセントについて全職員適用いたしております。その金額につきましては、給与で 219 万 2 千円、共済費で 17 万 1 千円、合計で 236 万 3 千円であります。また、阿久根市と長島町については、給与カットはされていないということをお聞きしています。以上です。

(中嶋敏子議員)

施設使用料の見直し検討委員会については、今後どういう料金設定がいいのか検討されていくということですが、ぜひその際ですね、協議していただきたいというふうに思うんですが、前回のときもですね、私、意見、提案として述べたんですけど、事業所ごみの減量作戦といいますか、減量の取組をセットで持ち込んでいただかないとですね、出水市はそれを理由に当店でいいますと、事業所ごみの委託料が月 6,000 円だったのが 7,000 円にポント上がってきました。阿久根市は据置きで上げなかったというふうに聞いているんですけど、長島町は、まだちょっと聞き及んでおりませんが、そういうことにならないようにですね、やはりこれが事業所ごみの減量とセットで、こうやっぱり持ち込んでいただくということをぜひ協議の中では検討していただきたいというふうに考えますけれども、その点何かお考えがあったらお聞かせください。

(松下施設管理課長)

施設使用料の考え方として、あと許可業者に係る減量化とあとその料金のセットでございますけれども、実際、現在、事業系につきましては、多少減量が進んでいる状況でございます。許可業者につきましてはですね、なかなかこっちの方から料金設定というか、こっちの方から指導というか、こっちの方でお金をいくらにしてくださいということは言えませんので、しかしながら委員会においては、その辺の状況も説明しながら進めていければというふうに思っております。

(吉元勇議員)

後で細かいことは、いろいろと質疑があると思うんですが、大綱的な質疑としたいと思います。23 ページのリサイクルセンターの資源化処理費、これまでも 2 市 1 町でリサイクルセン

ターを運用して予算を出している訳ですが、昨今の民間の動きだとか、あるいは新焼却建設においても費用がだいぶ予算化も大きくなって、簡素化できるものは簡素化する、あるいは軽減できるものは、予算削減するといった方向が大事かと思えます。その中でリサイクルセンターのことなんですが、もうそろそろ民間でできることは民間に任せて、わざわざその行政管理で予算化してやるということに対してそろそろメスを入れなきゃいけないんじゃないかと考えておりますが、このリサイクルセンターの簡単に言えばですね、例えば段ボールとか、ああゆう古紙なんかも予算化して行政で税金使ってやっていますけど、民間が十分できるような状況なんですよね。そういったことを考えますと、わざわざ税金を投入してやるということも必要な場面も、時代もあったかもしれませんが、ここに来て、やはりその辺も見直ししながら、もっと予算を削減する、あるいは業務の簡素化といったことが、理事会の中、あるいは広域事務からの提案といたしますか、そういったことがそろそろ必要かと思えますが、現在、そのような協議を理事会等でされているかどうかをお聞きします。

(椎木伸一理事長)

現在のところ、議員御指摘のような方向での検討等は、理事会等ではなされておられません。おっしゃるように民間でできることは、民間でというお話でございます。そういった方向もですね視野に入れながら、今後、さまざまな効率的な運営に努めていかなければならないというふに考えおります。

(仮屋園一徳議長)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(仮屋園一徳議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています平成 31 年度北薩広域行政事務組合予算につきましては、総務委員会に付託します。

《日程第 4 発議案第 1 号 上程》

(仮屋園一徳議長)

日程第 4、発議案第 1 号、北薩広域行政事務組合議員報酬、非常勤職員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。提出者の趣旨説明を求めます。

(議会運営委員長【中嶋敏子議員】)

ただいま議題となりました、発議案第 1 号北薩広域行政事務組合議員報酬、非常勤職員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、趣旨説明を申し上げます。

今回の改正は、年度の中途において、就任、離職等により議員の異動があった場合の議員報酬の支給方法について、現在の月割計算による支給方法の場合、1 月分が重複して支給される

こととなることから、重複支給とならない日割計算による支給方法に改正しようとするものでございます。

附則でございますが、この条例は平成31年4月1日から施行するものでございます。

よろしく御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

(仮屋園一徳議長)

これより、質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(仮屋園一徳議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

(仮屋園一徳議長)

御異議なしと、認めます。よって本件は、委員会付託を省略することに決定しました。

討論を許します。

(「なし」の声あり)

(仮屋園一徳議長)

討論なしと認めます。よって、討論を終結します。

採決いたします。本件は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

(仮屋園一徳議長)

御異議なしと、認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

《会議時間の変更について》

(仮屋園一徳議長)

ここで、会議時間の変更について、お諮りします。議会運営委員長の報告にもありましたように、3月28日の会議は、構成市町議会との日程調整が必要となりましたことから、午後1時に繰り下げて開くことに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

(仮屋園一徳議長)

御異議なしと認めます。よって、3月28日の会議は、午後1時に繰り下げて開くことに決定しました。

《散 会》

(仮屋園一徳議長)

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。次の会議は、3月28日、午後1時に開きます。お疲れさまでした。

午前10時30分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北薩広域行政事務組合議会議長 _____

北薩広域行政事務組合議会議員 _____

北薩広域行政事務組合議会議員 _____

平成31年北薩広域行政事務組合議会第1回定例会会議録第2号

平成31年3月28日（木曜日）

会議の場所 出水市野田支所（旧野田町役場議会議場）

出席議員 9名

1 番	仮屋園 一 徳 議員
2 番	上須田 清 議員
3 番	上 筋 睦 雄 議員
4 番	大 田 重 男 議員
5 番	吉 元 勇 議員
6 番	中 嶋 敏 子 議員
8 番	宮 田 幸 一 議員
9 番	牟 田 学 議員
10 番	道 上 正 己 議員

欠席議員 1名

7 番	邑 山 初 徳 議員
-----	------------

地方自治法第121条の規定による出席者

理 事 長 椎 木 伸 一

副理事長代理 春 原 善 幸

理 事 川 添 健

議会事務

書記長 志 柿 隆 久

書記次長 森 山 佐 知

事務局

畠 山 義 昭	事務局長
佐 潟 進	総務課長
松 下 弘 明	施設管理課長
山 村 祐一郎	総務課施設整備係長
池 田 強	総務課介護認定審査係長
西 野 竜 一	総務課庶務係長
桐 原 祐 吉	施設管理課環境センター管理係長
西 田 清 一	施設管理課リサイクルセンター管理係長
中 川 淳 一	施設管理課衛生センター管理係長
佐 潟 義 彦	総務課介護認定審査係主査

付議した事件

議案第 1 号

平成 31 年度北薩広域行政事務組合予算（総務委員長報告）

午後1時00分 開 会

《開 議》

(仮屋園一徳議長)

こんにちは。ただいまの出席議員9名であり、定足数に達しております。これより、平成31年北薩広域行政事務組合議会第1回定例会第2日の会議を開きます。

《欠席・遅刻届出議員の報告》

(仮屋園一徳議長)

7番邑山初徳議員から、本日の会議に欠席する旨の届出が出ております。

《議事日程の報告》

(仮屋園一徳議長)

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりに決めました。

《議 事》

(仮屋園一徳議長)

これより議事日程により、議事を進めます。

《日程第1 議案第1号 上程》

(仮屋園一徳議長)

日程第1、議案第1号、平成31年度北薩広域行政事務組合予算を議題とします。
ここで総務委員長の審査報告を求めます。

(総務委員長【大田重男議員】)

当委員会に付託されました議案第1号平成31年度北薩広域行政事務組合予算について、ご報告申し上げます。

3月25日8名の委員出席のもと、審査した結果、賛成多数で本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で出ました、主な質疑、意見について申し上げます。

初めに、事務局長、総務課長の説明を受け、委員より「二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金で、交付率が2分の1と3分の1と説明があったが、交付率の違いを教えてほしい」との問いに、「目的が二酸化炭素の排出を抑制するというので、設備区分により、それぞれ分かれており、原則3分の1である。その中で高効率の排出抑制に寄与するような設備について指定されており、それについては2分の1の補助率である」との答弁であった。

次に、施設管理課長の説明を受け、委員より「行政財産目的外使用料、自動販売機の設置で、なかなか利用者も少ない状況で設置してあると思うが、自動販売機の設置に関しては、使用料を取らないといけない根拠があるのか。福利厚生という観点から、あえて置いてもらっている点から見た時に、使用料の減額というような考えはないのか」との問いに、「環境センター、リサイクルセンターの自動販売機は、それぞれ1台設置しており、職員、運転管理の職員、搬入者、補修工事の関係者が利用されているような状況である。販売機の事業者には、採算

は取れていると聞いている。使用料としては、電気代とか必要になるので、その分を毎月もらっている状況である」との答弁であった。委員より「4月27日から5月6日まで、天皇即位に関して、10連休になるということであるが、連休中の受け入れ体制はどうなっているのか。」との問いに「連休の受入体制については、構成市町の衛生担当課と協議を行っており、10連休のうち、現在計画しているのが、3日間は特別受入を実施し、生活系の収集は1回ないし2回はとれるような受け入れ体制を整えようと考えている」との答弁であった。委員より「衛生センターの受入槽及び貯留槽の清掃の件だが、槽の清掃では、時々、ガスや酸素濃度の関係で事故が起こっている報道等があるが、槽に入る前には、その辺の空気濃度のチェックなど安全管理をしながら行っていると思うのだが、委託業者に対しては、安全管理は、きちんと指示等できているのか」との問いに「この業務については、専門業者に委託し年2回実施していて、内部の酸素濃度等の測定は必ずやっており、組合職員も清掃の時には、必ず1人は立ち会うようにしているので、安全管理はできていると思っている」との答弁であった。

別の委員より「リサイクルセンターの不用品売払い収入で、年に1回、不用品を売るようなことをされていて、非常に有効だと思うのだが、他の施設では毎月や常時、販売や分けたりしているところもあるが、そういうことは検討されたことはないのか」との問いに「指摘のことはリサイクル祭りの件だと思うが、年1回8月にリサイクル祭りを実施しており、400人くらい来場で、大変好評をいただいているところである。組合としては、当日は再生品等の無料頒布している状況である。他の施設では月1回とか、常時やられている所もあると聞いていますが、当組合では、持ち込まれたもの、捨てられたものを修理・再生して、リサイクルの啓発活動の一環として、現在やっているところであり、毎月1回とか常時ということは、現在のところ、むずかしいのかなと考えている。リサイクル品が多くあるようであれば、検討していかねばならないかと思う」との答弁であった。委員より「高効率発電設備に係る部分だが、維持管理に関し費用対効果として、どのような判断をされているのか」との問いに「現環境センターの電気使用量の平成29年度決算額や、計画している新焼却処理施設の年間の処理対象量、規模等から、最近の買い取り単価を7円として単純に試算すると、1,453万7,894円は買い取ってもらえるのかと思っている。系統連系の負担金3,750万円となるので、単純計算になるけど3年くらいで、元が取れるのかなあと考えている。そして、工事請負費の計算の中身を見てみると、今で分かる発電設備の総額とプラスそれに必要なボイラータービン技師の賃金等を合せると、経費が約4億円弱というような数字が出ているようであり、そういったこと等を考慮すると大体6～7年位でペイをするような計算になるのかなあと考えているところである」との答弁であった。委員より「九電は自然エネルギーの買い取りに制限かけるようなこともあるが、これについては、全部買い取るというような契約は、できるのか」との問いに「九電との協議につきましては、現在も逐一やっており、今回、系統連系負担金の3,750万も負担するということで、九電側とは今後契約という形を取っていくかと思っている」との答弁であった。委員より「事業系ごみのチェックをしていましたが、31年度もその予定はあるのか」との問いに「事業系ごみについては、平成30年度から組合の職員でしており、昨年5月頃から実施しているが、袋を開けたりしながら詳細部分までしており、その効果が表れたのか、8月くらいから事業系ごみについては、約10%毎月減量が図られている。31年度も継続して実施していきたいと考えている」との答弁であった。委員より「専門家に、ごみの量的なものを見てもらったことがあるのだが、事業系ごみが多いのではないかという指摘をされた。他の施

設では、事業系ごみの中身を全部見れるようなごみ検査機というものを導入して所もあるが、そこらの取り組みについての見解を聞かしてもらいたい」との問いに「今は、下の方に降ろして、全部広げて検査しているところだが、新しい施設については、ダンピングボックスという直接パッカー車がプラットホーム内に降ろして、すぐに確認できるような機器を計画しているところである」との答弁であった。

次に、討議がなく、討論に入り、委員より「今年度は、いよいよ新焼却施設の工事が始まるということで、非常に大きな予算が入って来ているわけだが、以前からごみ減量優先で身の丈にあった規模にということはずっと主張してきましたけど、不十分のまま、この整備事業が取り組まれることになってきている。ランニングコストに非常に今後負担になってくるということもあるので、その点問題だったと思う。発電設備を付けることについても、ごみから発電というのは、ごみが減れば発電量も減るし、ごみそのものも生ごみが大半であり、その内の80%が水分と言われています。なかなか不安定な要素を抱えての事業ではないかというふうに考えており、九電との売電交渉も今後どうなるかということも不安定要素のひとつではないかと考える。施設使用料の見直し検討委員会の予算が計上されていることは一定評価するが、1,500円という非常に格安だったものが3,000円に上がったが、近隣自治体から持ち込まれているという危険性は非常に残したままの予算に今年もなっているというのは問題だと思う。あと、職員給与カットの点では、構成自治体である出水市においても、この点は問題点を指摘して反対してきた経緯があり、特に派遣元である阿久根市、長島町では給与カットが入っていない職員が、ここに来るとカットが入るといような問題もあるので、その点も指摘して、本予算に反対したいと思います」との反対討論がありました。別の委員より「介護保険業務については、例年どおりの予算化にはなっていますが、私はこの介護認定審査会の委員報酬について、今後、審査が必要かどうか、場合によっては約1割程度の介護認定が変更されるといった現状を考えた時に、本当にこの約2千万の委員の報酬が必要かということも今後もし組みなければいけないと考えており、広域の方にもそのように考えてもらえたらと考えている。環境センター、衛生センターについては、2市1町の住民の生活環境の維持等には必要な事業であるし、今後も事業費の見直しをしながら、必要な予算は必要な予算として、あるいは削減できる点は削減するような努力を求めたいと思う。

リサイクルセンターについても、現在も運用は行っておりますが、そろそろ事業内容の見直しの時期に来ているのではないかと考えますが、引き続き必要な事業と認識し、本予算に賛成するものです」との賛成討論がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数で本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わりますが、答弁については私、不足の場合は他の委員にさせていただきます。尚、詳細な委員会記録は事務局に保管してありますのでご覧いただきたいと思います。以上です。

(仮屋園一徳議長)

これから、総務委員長の報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(仮屋園一徳議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。
討論を許します。

(中嶋敏子議員)

私は、ただいま議題となっております平成31年度北薩広域行政事務組合予算の問題点を指摘して反対致します。本予算の歳出の95.4%、47億390万2千円を占めている衛生費、新焼却施設整備事業41億3,735万5,000円を含んだ予算が計上され、いよいよ本体工事が始まろうとしております。歳入として76%を占める構成市町村の負担金37億4,925万2,000円。その中の61.2%、22億9,468万2千円が出水市の負担金であります。国庫補助金としては循環型社会形成推進交付金がじんかい処理施設分交付率3分の1で9,193万9千円、二酸化炭素排出抑制対策事業交付金として10億3,626万円合わせて11億2,819万9,000円計上されております。二酸化炭素排出抑制対策事業費の中で高効率の発電設備に係る部分が2分の1の交付率、残りは3分の1の交付率との説明でした。問題とするは既存の焼却施設は1日120トン、60トン処理の2炉でしたのでそこからしますと88トン、44トン処理の2炉になったとはいえ、私は当初から人口減もありゴミ減量優先で身の丈に合った施設整備移行と一貫して提案してきました。確かに平成24年度には2市1町、当組合も一体となったごみ減量大作戦が始まりましたので私はその取り組みに大変期待したのですが、その後の推移と平成29年度の決算を見れば平成24年度比で阿久根市は86.87%ですが、出水市は113.78%、長島町は109.14%で逆にごみが増えている、全体の量は26,795トンに達し、平成33年度供用開始時、20,831トンの計画目標量から大きく外れ、ゴミ減量の取り組みは危機的な状況にあると認識する必要があるのではと考えます。この中でも事業所ごみは阿久根市は減らしてはいるものの、阿久根市も出水市もですが4割以上を事業所ごみが占めていることは大きな問題ではないでしょうか。焼却ごみとして自治体に持ち込まれる事業系ごみのほとんどが資源化可能物だと言われています。家庭ごみよりはるかに分別や資源化は容易なはずであります。これを資源化すれば事業系焼却ごみは限りなくゼロに近づけることはできるはずだと思います。国も遅きに失したとはいえ、2016年1月の廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針、基本指針改正の際に、事業系ごみの減量に対して事業者はもちろんのこと自治体の果たす役割は重要であると強調しております。事業系ごみの手数料の思い切った引き上げが必要だと思います。この点では今回の予算に施設使用料見直し検討委員会委員報酬が計上され使用料の再見直しに向けて着手されたことは評価したいと思います。県内で曾於市が業者持込の使用料を20,000円にしています。ここは合併して、旧末吉町単独時、10トン1日の処理2炉を今回12トン2炉に平成29年度から31年度まで3年かけて改修されています。合併後の人口が約36,000人ですので単純に人口比だけで見ますと当組合の施設規模は2.36倍に該当するようですので、この取り組みは参考にする価値があるのではないかと考えます。長い間、1,500円だった使用料が平成29年度から3,000円に引き上げられましたが、水俣市の10,000円、薩摩川内市・さつま町がそれぞれ6,000円と比較したとき、格安であることに変わりはありません。近隣他市から持ち込まれているか、あるいは持込料が格安なため事業者ができる分別をしないまま安易に焼却施設に持ち込んでいることは十分推測できると考えます。早急な適正価格への見直しを求められているといえます。ごみ搬入量の事業

系ごみの問題については、監査委員からの意見も出されているようであります。焼却施設に持ち込まれるごみの4割は生ごみ、その8割は水分だといわれております。二分の一補助で国が誘導をかけているごみから電気は邪道だと考えます。これまでも余熱を施設内で利用は全国的にされているわけですが、ごみが減れば当然発電量も減ってきますが、設備費、維持費ともに長きにわたってランニングコストまで含めて引き上げる要因にもなります。その工事費が予算の中に含まれております。出向職員の給与カットが今年も出水市に準拠して持ち込まれています。総額2,363,000円との説明でした。阿久根市、長島町は給与カットがされておられません。県内で私の調査では、出水市だけが給与カットを今でもやっております。人事院は毎年給与引き上げを勧告し、総理自ら企業に給与引き上げを要請している昨今のこと、給与カットは特に阿久根市、長島町から出向した職員については、派遣元にカットがされていないことから、不公平をもたらすことにもなるのではないかと思います。私は出水市においても、給与カットには合理的で納得できる理由が見当たらないことから反対しております。以上、主な問題点を指摘して討論と致します。

(吉元勇議員)

私は本議案に対して、賛成の立場で討論いたします。本定例会の主な審査は、平成31年度当初予算の提案の審査でありました。初日が理事長からの提案説明、そして本日は採決であります。それにも関わらず、副理事長が二回とも代理出席ということに対して、私はこの当初予算の定例会でありながら代理出席というのはいかがなものかと考えますし、機会があれば紳士的な説明があればとも考えております。その中での賛成討論であります。主な理由としましては、総務委員長から報告があった内容と同じではありますが、特に新焼却施設の建設により予算が大きくなっていることを考えると、今後は事業の見直し等で削減できるところは行い、構成市町の住民の期待に応える事業として行っていただきたいと思っております。併せて、事務執行に当たり、不当要求行為等に対しては毅然とした態度で臨み、住民のために職務を全うしてもらいたいことも申しまして賛成討論と致します。以上です。

(仮屋園一徳議長)

ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(仮屋園一徳議長)

討論なしと認めます。よって、討論を終結します。

採決いたします。この採決は起立によって行います。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

(仮屋園一徳議長)

起立多数です。よって本件は、委員長の報告のとおり可決されました。

《閉 会》

(仮屋園一徳議長)

以上で、本日の日程は全部終了しました。よって、本日の会議を閉じ、これをもって、平成31年北薩広域行政事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時20分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北薩広域行政事務組合議会議長 _____

北薩広域行政事務組合議会議員 _____

北薩広域行政事務組合議会議員 _____